

第2回大阪市障がい者施策推進協議会地域自立支援協議部会  
(大阪市地域自立支援協議会) 議事要旨

日時：平成31年3月15日(金)

午前10時00分から正午

場所：大阪市役所本庁舎 屋上階P1会議室

【議題1. 報告事項について】

- ・相談支援事業所について、二人体制には加算を付けるなど一人事業所に対して支援策を検討すべき。
- ・虐待について、原因や対応策なども報告してほしい。
- ・矯正施設からの地域移行支援の利用が3年間ゼロであることについて、地域の施設を体験利用できる制度が利用できていないことが課題。

【議題2. 地域生活への移行推進に向けた取組について】

- ・施設訪問は1回限りとならないよう、施設での講演会やDVD上映など取組の検討や、家族への対応も必要。
- ・実際に施設を訪問したところ、入所しているかた、親、親族の高齢化が進み、特にご本人の身寄りが亡くなったあとの金銭管理について、成年後見人が必要となるが、手続きに時間を要する点が課題。
- ・施設から地域へ移行したあとのサポートが心配。医療機関との連携や地域の社会資源について、施設側と地域側が情報交換する機会が必要。
- ・矯正施設については、最近では知的障がい、発達障がいのかたの地域移行を進めている。少年院からの退所の場合、体験利用も出来るので、地域移行の活用に関心を持っていただきたい。

【議題3. 地域生活支援拠点等の整備状況について】

- ・緊急時の受け入れ先を確保するために、空床確保などの方策が必要。
- ・急病等とは何を想定しているのか詳しく検討してほしい。
- ・医療型ショートでネットワークを組んでおり、緊急時に受け入れ対応をした。緊急時に誰がコーディネートするのが重要。
- ・緊急時であることの発見には、他機関との連携が大切。虐待対応については区の課長の携帯を知らされており、緊急時にもこれを活用できないか。
- ・リスクの高いケースの把握のため、手帳等級とサービス利用実績から抽出して介入するなどの工夫が必要。
- ・緊急時の重度障がい者の受け入れが進むよう、スーパーバイズ機能を充実させて福祉サービス事業者のサポートをされたい。

【議題4. 各区から提出された全市的課題について】

- ・計画相談支援の提供体制が不十分なので、指定相談事業所について、新規事業所の増加や既存事業所の強化の取組が急務。

**【議題5．日中サービス支援型グループホームの評価等について】**

- ・20人定員が認められたので大規模化する恐れがあるが、普通の住まいで暮らすことを大事にしてきた経過を踏まえ、少人数のグループホームを堅持すべき。

**【議題6．その他】**

- ・2019年度大阪市障がい者等基礎調査について
- ・大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議について